

【会議録概要】 会議名：第8回ニセコ町原子力防災専門委員会

開催日	平成25年10月25日 金曜日	会議時間	開会 9:30 閉会 11:30
会議場所	ニセコ町 町民センター	記録者	主事 稲見 唯睦
出席者	委員 林知己委員長、青山貞一委員、小松弘幸委員、斉藤海三郎委員、矢野正裕委員、 福田房三委員、牧野雅之委員、横山俊幸委員、高瀬達矢委員 事務局 総務課 千葉敬貴参事、稲見唯睦主事		
欠席者	越湖明美委員、藤田明彦委員		

会議日程

(1) 報告

- ①委員の紹介について
- ②第7回原子力防災専門委員会議事録について・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料
- ③原子力災害対策指針の改正について・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料
- ④「避難時間推計シミュレーション結果の概要」について・・・・・・・・ 資料

(2) 議事

①ニセコ町地域防災計画（退避等措置計画編）の検討について

検討項目

- ・ワーキンググループの検討を踏まえた内容の検討

資料

- ・原発事故の避難計画作り国主導で(NHK「かぶん」ブログ) (青山委員配布)
・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料
- ・避難計画編作成について～福島第一原発事故から学ぶべき5つの教訓～
(斉藤委員配布)・・・・・・・・ 資料
- ・避難ルートをどう決めるか～被曝を避けるための基本的な考え方～
(斉藤委員配布)・・・・・・・・ 資料
- ・環総研の拡散シミュレーション結果についての詳細検討
(斉藤委員配布)・・・・・・・・ 資料
- ・平成25年度防災訓練実施～意見交換の結果と対応
・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料
- ・ニセコ町地域防災計画（退避等措置計画編）たたき台・・・・・・・・ 資料

(3) 今後の日程について

(4) その他

会議内容（別紙）

報告事項

事務局（千葉）：

ただいまから第8回原子力災害専門委員会を開催いたしますが、その前に片山町長からご挨拶頂きたいと思っております。

片山町長：

おはようございます。貴重な時間を取って頂きまして、第8回原子力専門委員会にご出席を賜りましてありがとうございます。私今回、再任されまして、昨日議会にてまちづくり基本条例に基づく町長の就任の宣誓と、今後の方針について述べさせて頂きました。

環境創造都市を作るということで、現在、環境省の環境モデル都市の募集に応募しましたが、将来構想が弱いということで選定されませんでした。私共はリサイクルを始め、環境面では相当、地道な実績を積んできたわけですが、将来へのもっと大胆な新たな取り組みがなさすぎるとの指摘を受けています。例えば観光客に対するCO2削減が薄いということで実は落とされまして、今年また再度挑戦したいと思っています。

昨日の議会のご報告で申し上げたところですが、今、災害列島日本というものだということに改めて感じさせるような、災害が各地で起きています。

これまで私たちが、今まで大丈夫だろうと思っていたことがことごとく打ち砕かれて、その度に想定外だ、予想されなかったということが起こっています。この原子力防災に対しても、福島原発では甚大な被害で多くの悲しみを広げてきたわけですが、場合によってはその福島原発以上のこともあり得るわけでありまして、こういったことを含めて、防災・減災対策をしっかりとこれから多くの人の英知を結集して取り組んでいかなければならないというふうに考えています。

今回、第8回ということで、委員の皆さまに厚く感謝を申し上げますと共に、防災の計画をしっかりと作ると同時に、将来的に地域の安全をどう守っていくかという議論を高めていきたいと考えています。またいろいろご意見等を賜って、ひとつの取りまとめができれば大変ありがたいと思っています。

また、青山委員には大変お忙しい中、毎回ニセコまで足を運んで頂きまして、心から感謝を申し上げます。皆様、青山委員のブログや色々なインターネット等で出されている情報を見て頂いていると思いますが、ニセコの取り組みを含めて色々情報発信をして頂いていますことに感謝申し上げます。

この会議はまだ当然続くと思っております。何としても今ある大きな課題を、階段を上るように解決、完全な解決には至らないかもしれませんが、一步でも高見へ行って住民の皆さんの安心と安全に少しでも結びつくように我々も行政として努力したいと思っております。皆さんに毎回来て頂いていますこと、熱い議論を戦わせていらっしゃることに感謝申し上げます。本日は誠にありがとうございます。

事務局（千葉）：

ありがとうございます。片山町長はこの後途中退席いたしますが、ご了承頂きたいと思っております。それでは第8回原子力専門委員会を開催いたします。まずは林委員長からご挨拶お願いいたします。

林委員長：

改めまして、本日はお集まり頂きましてありがとうございます。前回の開催が8月7日ですから、それから2カ月半程経過しています。この間、斉藤委員、矢野委員を中心としてワーキンググループを開いておりまして、ご尽力頂きましてありがとうございます。

町では10月8日に原子力の防災訓練を実施しています。今回は、子供たちの避難訓練、要援護者の広域避難訓練を実施しています。それぞれの分野で様々な課題が出されていますので、今後様々な場面を考えた中での訓練も必要になってくると思っております。今日は、今

までの論議の中である一定のまとめとし、また次の段階へと進んで、またさらに検討していくかたちになると思います。本日もよろしくお願ひいたします。以上です。

事務局（千葉）：

それでは委員長の司会進行でお願いします。

林委員長：

まず3番目の報告事項に入りたいと思います。まず委員の紹介についてお願いします。

事務局（千葉）：

事務局から報告いたします。今回、女性委員、町内有識者委員ということで、越湖明美さんに入会頂きました。今回はどうしても業務のご都合上出席できないということであり、本人から申し訳ないという伝言がありました。今後ともよろしくお願ひいたしたいと思ひます。新任の委員については以上でございます。

林委員長：

女性委員を1名選任したということによろしいでしょうか。今後の詳細の詰めとしては女性としてのご意見をいろいろと伺っていきたくと思ひます。

では報告事項を2、3、4番目は一括で事務局からお願いします。

事務局（千葉）：

先ほど町長の挨拶にもありましたが、原子力防災訓練の実施結果について資料を用意していたのですが、役場に忘れてきてしまったので後ほどお届けいたします。口頭で結果を報告いたします。

ニセコ町内の参加数は、役場参加が71名、一般参加が451名ということで、前回は97名でしたので大幅な参加増となっています。実施内容は、本部の運営訓練、それから災害時要援護者の方々の避難訓練ということで、今回はニセコ生活の家の方々にご協力頂きまして、バスで真狩村公民館に広域一時避難を実施しました。

それから屋内退避訓練として、ニセコ町幼児センター、ニセコ小学校、ニセコ中学校、ニセコ高校の児童・生徒の方が屋内退避訓練を実施しています。ニセコ幼児センターにつきましては、一部保護者の方も同じように屋内退避を実施頂きました。

それから、炊き出し訓練ですけれども、今回はご飯の炊きだし約100食ということで、ハイゼックスを使用し、釜の熱湯で蒸し上げる方法です。

住民広報訓練としては防災ラジオの緊急放送を1回、割り込み放送を3回実施しています。その他の広報訓練としては、ツイッターへの記載を11回程実施しています。

また、今回オフサイトセンターを代替えオフサイトセンターとして後志総合振興局に移して行う訓練を実施しています。各町村の副町村长、防災担当が後志総合振興局に集まって、訓練を実施しました。

10月8日の防災訓練の後、反省会を10月16日に行った結果として、各関係機関、役場、担当者の方からの反省事項をまとめてありますので、後程配布いたします。ご確認頂いて、訓練の結果を避難計画に生かしていきたいと考えています。

続きまして、会議録の概要でございますけれども、8月7日に開きました第7回の専門委員会の会議録につきましては別紙のとおりでございます。青山委員、斉藤委員、矢野委員などには事前に確認頂いています。まとめていますので中身を確認頂いて何かございましたら事務局までよろしくお願ひいたします。

原子力災害対策指針の改正ですが、この部分につきましては9月5日に全文改正となっていますが、一部の部分で改正となっています。その抜粋ということでここに載せています。5ページは放射線被ばくの防護措置の基本的な考え方、それと原子力災害事前対策の基本

的な考え方ですとか、緊急事態における防護措置の実施の基本的な考え方について記載されています。主には、6ページにありますEALの関係です。19ページは加圧水型原子炉について、泊発電所につきましてはこれに分類されます。これらの部分が大きく改正されたということです。後ほど説明いたします、ニセコ町地域防災計画退避等措置計画編のたたき台にも改正されたものを掲載しています。

それから避難時間推定シミュレーションの結果と概要について、北海道で業務委託していた避難時間推定シミュレーションですが、10月21日に道の専門委員会の中で報告されたものです。北海道から概要版が送られてきましたので各委員に配布しています。全体の計画内容については11月7日に各町村担当者を集めた中で説明会を開催することとなっており、新聞等でも報道されていますが、このようなかたちで概要が出てきました。シミュレーションの結果につきましては372パターンでございます。この概要では福島事故時の状況を考慮しての渋滞が発生しやすい避難条件を思慮して、避難時間の傾向をまとめたものとなっています。

避難手順としては、PAZ避難からUPZ避難、最も車両避難が集中する手順ではUPZ12時間30分、その時間は始まる時間は一緒であり、PAZが30km圏外へ出てから、それまでは待っていてそれ以後出るということになりますので、12時間30分になるとなっています。そのような見方でこの表は作られているとの説明を受けているところです。②としては季節や時間帯の違いということで載っているものです。通行止めの影響によって、それから観光ピークの影響によっての時間が示されています。特に4番目の交通渋滞が予想される箇所としては、余市町大川3丁目の交差点周辺、倶知安町北4西1の交差点周辺、共和町国富の交差点ということで後ろの方に図面が載っています。今後の対応案ということでは、シミュレーション結果を踏まえ、関係町村、防災関係機関、関係町村でより円滑な住民避難ができるようまとめてあります。

詳しい説明を受けていないことから概略しか説明できませんが、ご理解頂ければと思います。報告事項については以上でございます。

林委員長：

2番目の会議録から、指針の改正、先般新聞などにも出ておりました避難時間推定シミュレーション結果の概要について説明を受けました。これについて皆さんからご意見等あればお願いします。

斉藤委員：

シミュレーションはまだ説明を受けていないと思いますが。PAZには人口が3,024人、UPZには7万6千人。岩内を考えると、PAZに入っていない。岩内の方が1万何千と人口がいるのに、後からUPZが避難するのに12時間30分となっていますが、この差、先にPAZが出ていき、その後1万何千人が避難していくのですか。これはなぜ時間が短いのか。時間足らずです。よくわからないシミュレーションだなと私は思っています。

それと全員が直ちに逃げる、退避命令が出ると避難することになるが、一番大事なところは風下になる所からいかに早く逃げるかです。そこが一番大事なところだから、そこから逃げるためにどのくらいの時間がかかるのかをしっかりと想定すべきだと思います。

ボトルネックの所を見ていくと、北側の積丹半島から来る方が結構渋滞しています。これは多分、西から風が吹いた時はそれほど問題になる箇所ではないのです。

もしここを時間がかかる要素だとしたら、それは議論してもあまり意味がないのではないかと。私はかなり興味を持って見ていましたが、算出する過程に色々問題が多いと思います。今日も議論されると思いますが、風下の所がいかに早く避難できるかということを重点的に考えるべきではないかと思っています。

それと11月7日に説明会があるということですが、一般の人参加・傍聴できるのです

か。できることなら傍聴したいです。

事務局（千葉）：

現時点では確認していませんが、確認しておきます。

青山委員：

前回各委員に、鷹取という環境総合研究所代表のブログを皆さんにコピーしてお渡ししました。福島の実験を定量的に見ると、放射線が直接亡くなったということはなかなか確認できないのですが、現実には福島県内で800人の方がすでに亡くなっている。その亡くなっている方の理由の大部分が避難・退避の移動に伴う様々な心理的ストレスにある。病人、高齢者、66歳以上で亡くなった方が全体800人のうち、8割です。相当詳細にどの地域が何人と書いてあります。

その後、鷹取に私がインタビューする内容の1時間の動画を作り、ユーチューブに載せています。それが日本中で見られていて、おそらく政府も見ている、特にPAZは別ですが、UPZクラスはただ我先にと急ぐような退避・避難をすることは生命のリスクを考えた場合にリスクが大きいということがはっきりとわかりました。

鷹取は物理学が専門でプロですが、国が機械的な避難を考える、もちろん風下で高くなる、50マイクロのように高くなるのであれば別ですが、そうでないUPZの地域で我先にとすることを考えるようになると、そちらの方がよほど死亡のリスクが高まる、もしくは死亡に至ることが高くなるということがわかってきています。

実は手元に1枚、青山委員からの配布資料ということで、これも鷹取が私に渡したもののなのですが、NHKのブログがあります。

今までUPZ市町村140自治体くらいは、本来国が国策で原子力政策を行ってきて、PAZはご承知のように5km、10kmですから、従来から国が主体となって避難・退避してきたわけですが、去年からUPZという30km圏内が入ったわけです。

ところが30km圏は小さな市町村が多くて、原子力担当専門の職員がいない、庶務や総務、防災関係の方が兼ねるという格好で対策を行ってきました。

私は全国調べてみまして、北海道新聞の知り合いにも聞きました。このように公表して、原子力防災計画の策定委員会をオープンにして、町民が来ている・来ていないはありますが、そのように行っているのは全国でニセコ町だけなのです。市町村で全く実務も理論もないところに仕事がおりにきてこういうことをやって、ニセコ町では皆さん喧々諤々とやってきたと思いますが、他の市町村では職員が委員会的なもの、内部検討会を作っているだけで到底そういう幅広い議論だとか、全国的に福島の実験が活かされているとは思えない。

特に今議論している最終段階の話では、放射能の話だけが、いかに早くそこから逃げるかということを行うあまり、かなりの方が亡くなっているという現実が実務にどう反映するかということが心配でしたが、国の方もやっとわかってきて、広域避難に関しては、国が特に病人や看護を要する介護者についてどう対応するべきかということにもっと力を入れなくてはいけないということが閣議でも議論され、国が相当色々な指針を出すことになったとのことです。しかし、果たして国や道が今言った話をどこまで福島の実態をわかったうえで行っているのかということは依然として明確ではないと思います。

動画のURLはすぐ各委員にお配りできます。私が鷹取にインタビューするかたちです。鷹取も5回くらい福島の実地に行っていて調べていますけれども、是非聞いて頂くことが今後のことで重要なと思います。ただ、機械的にシミュレーション結果でこうだからということではいけない。

交通のシミュレーションよりは、場合によってはUPZのところは、一時退避というか、そこに留まる方が逆に死亡のリスクが減ることもあると思います。これは国や道もよくわかっていないのですが、福島県はかなりわかってきた。この情報をたくさんの方が見にきた

理由は、今まで情報を国なり福島県がまとめていないとそういう論調でたぶん書けないのではないかと思います。前回、私は繰り返し言ったのですが、機械的な避難・退避より移動のリスクを考慮して、お年寄りを中心に、場合によってはいかに札幌に早く行くかではなく、一時30km圏に留まっていた方がリスクは少ない。当然、放射能の影響から言ってもお年寄りは影響が比較的少なく、30km圏だと濃度のレベルがかなり低くなっていくのでそういうことが尚更言えるのではないかとということを申し上げたいと思います。本当はメーリングリストを作って頂けるといいのですが、URLをお送りしますが、鷹取が根拠をもって話しています。その動画の最後に、今ニセコ町で私も委員会に参加してこういうことを委員会で行っていて、その中でもそういうことを申し上げているということを行っているのです。これは全国で見られています、斉藤委員がおっしゃられていた、交通のシミュレーションは現地の実態が細かくわかるかということで、毎回ニセコ町から帰る時は町職員の方に札幌や空港、小樽に經由して送って頂いて、前は中山峠を通りました。ここも確かに幅員は一定ありますが、混んでしまうと完全に詰まってしまうということもあると思います。

矢野委員：

11月7日に説明会があるということで確認して頂きたいのですが、シミュレーションについてUPZの避難も含めると書いてあるのですが。ニセコ町の場合は30km圏内だと緑色ですが、シミュレーションはあくまで30km圏内を対象に行ったということで、これは区分けしたということですか。

そう書いてある一方で、シミュレーション対象外の30kmの範囲と、どちらを言っているのかよくわからない。この結果を見る限り、ニセコ町への影響は皆無だということになる。それは30km圏内、UPZの方が逃げて指定避難先に逃げるまでの時間を言っているのか、それとも30km圏外に出たらということなのか。後者であれば、境界の外に出て数km、数百m避難すれば完了ということになり、ニセコ町に関しては何も参考にならないと思います。今まで我々が考えていたように、峠の向こうに逃げることを考えていたら、中山峠はシミュレーションの範囲に入っていないですから、倶知安峠、余市町の入り口だけが渋滞する書き方がしてありますが、本当は中山峠、美笛峠など、その他の峠が渋滞するはずだがまったく考慮されていない。その辺の前提がはっきりしない。福島以前の小規模の事故を想定したシミュレーションしか行われていない。福島のようにUPZ圏内がかかなり汚染されるような状況は、未だに検討課題としては入ってはいない。この後にそういった大規模なものをやるのか、それともここまでしかやらないのかを確認して頂きたいです。

事務局（千葉）：

16ページに避難時間ということで、「避難指示区域の90%の住民が30km圏外に出るとするまでの時間を推計」と書いてありますので、きっとそこまでです。

矢野委員：

ニセコ町の場合は町の半分の人がその残りの半分に移動したら完了となってしまう。ニセコ町の人が真狩村まで出たら完了とするならば、少なくとも羊蹄山麓に関してはほとんど意味をなさない。

事務局（千葉）：

泊発電所からPAZを主として、30km圏までを想定しています。

矢野委員：

5km、10km、15kmと、その圏内の方の避難を重点に考えているならば、福島以

前の前提がまだ残っている。

事務局（千葉）：

広域避難と言っていますが、あらかじめ定めている所が札幌市内です。そこまでの時間をみている。説明を受けていないのでなんとも言えない。

青山委員：

私は永年シンクタンクを行っていましたが、このようなシミュレーションをいきなり印刷物で出してくるのではなく、各自治体がオープンで行うときに、担当者が一人来ていて、まず15分でも説明をして、その後今のような質問に応ずる体制がないとまったくやった意味はなく、税金の無駄遣いです。今の千葉さんの説明にしても、千葉さん自身が説明を受けていないのでそうなるのでしょうけれども、意味がないです。こういうものが独り歩きをすると被ばくを増やすことにもなる。

今日が最後の予定ですが、次回もし委員会を行うならば、担当者に来てもらって、質問に答えてもらう。誤りなり、前提条件が非現実的であれば現場の皆さんが指摘し、中山峠云々を始めから考慮していないのであれば言ってもらわないと、せっかく委員会を行っても、文書が配られても意味がないかなと思う。

もし可能なら実務の当人に一人でもいいからニセコに来てもらわなければならないのではないかと思います。普通必ずそうします。そういう人がいないとわからない。かつ、その人がよほど説明しなければわからないものは意味がない。すぐにわからない場合や課題がたくさんあるとすると意味がないです。

事務局（千葉）：

道に頼んでみます。

斉藤委員：

冬に関しては積雪の影響は考慮せずに計算していると思うのでこのまま出すとかなり誤解を与えてしまう。

事務局（千葉）：

道新の記事でしたけれども、ただそれだけで取材されたようで、各町村の住民はやはりバラバラな思いがあったようです。

林委員長：

確かに新聞で先に出てしまったので、そういうイメージがあるようです。

P A Zの関係でのシミュレーションしかできていない。パターンはいろいろあるようですが、これからどうシミュレーションしていくのか説明会の時に聞いてみたいと思います。

斉藤委員：

前の話ですと、内側、外側から逃げた場合を検討するという話でしたが、それはどうなっていますか。

事務局（千葉）：

まだ報告は頂いていないです。

林委員長：

斉藤委員から言われたように、風向きによってパターンが大きく変わってくる。青山委員

からのご指摘のように災害関連時には長期的な影響を考えた時に色んなことが変わってくると思うので、今後様々な部分で考えていかなければならないと思います。

青山委員：

あと私は以前から言っていますが、優先順位をどうするかということです。特にUPZの場合には二方向が危ない可能性が多いので、妊娠中の方、女性、子供、要介護者、そういうプライオリティを交通量なりに反映するかというのも重要ですが、そこまで全部考慮したシミュレーションとなると場合分けが多くなって、逆に見る方はさっぱりわからなくなってしまう。そういうものは参考に留めて、地元の人たちの日常の交通の経験をもとにここは考えるべきでしょう。ただ、いくつかの幹線道路は共用というか、そこに渋滞して車が来る可能性がある、その辺は本来シミュレーションが行うべきですが、そこまでの精度はおそらく出せないのではないかと思います。それはあくまでも、ある程度見ることはみても、質問はしてみたいですが、今までの議論の延長線上で考えた内容に現実性があると思います。

林委員長：

今回の示された概要については一回締めたいと思います。報告事項の他の部分についての質問は他にありますか。(各委員から意見なし)

それでは早速議事に入りたいと思います。ワーキンググループでの検討も行っていますので、それを踏まえた内容の検証に入りたいと思います。

事務局（千葉）：

今、委員長からお話ありましたように、ワーキンググループの中で話し合い行いました。それにつきまして斉藤委員からお話頂いてもよろしいですか。

資料につきましては9月22日と10月のワーキンググループで私の方では、これらのある程度踏まえた中でもう一度たたき台を作りましたが、前半・後半で整合性がとれていない部分もかなりあると思います。

これにつきまして、北海道については国の指針でいかななくてはいけないということ、段階的避難ということが言われていました。

国の指針よりも10条事象で避難を開始するかということについては「それは計画としては認められていない」と言われていますので、それは言葉の言い回しや何かの事象があった時にそれを目安として避難を町長が限定できるというようにしないと早めの避難はできないと思っております。ワーキンググループの皆さんとは多少話はしています。それではワーキンググループの報告を斉藤委員の方からよろしくお願いします。

斉藤委員：

まずどういう考えで避難計画を作ればいいのかということで、福島第一原発事故を教訓に学ぶことがあるだろうということで5つにまとめてみました。まず1番目は、国や道からの情報の伝達が遅れる、あるいは国や道は情報を出したがる。そしてその出てきた情報は信頼に足るものではないということです。

町の行政及び町民が自ら考え行動できるような情報が必要であり、判断やどう対応すればいいか。これはあらかじめ頭に入れておく必要があるだろうということです。

2番目は安全神話の情報が支配的だったために、自治体や住民の事故対応が遅れてしまった。安全神話、特に原子力に対して正確な知識が必要であり、原発の安全度や放射線がここまでは大丈夫という神話が今も支配的なのですが、そういうことについては批判的に学ぶ必要があります。3番目は、原子力災害の影響は地理的、時間的にも、甚大・深刻になってくるということから、どういふかたちで私たちは被ばくするのか。被ばくした場合はどういふふう健康に影響を及ぼすのかを学んだ上で避難を考える必要がある。

住民としては被ばくゼロを目指して適切な被ばく回避行動をとれるように考えたらよいと思います。

4番目は過酷な原発事故は急激に進展することがある。メルトダウンになるには、泊発電所の場合は3時間と言っていました。そういうかなり早い進展が起こり得るということを入念に入れてこれから考える必要がある。そういう意味では、泊発電所では心理的にも事故は起きて欲しくないと思っているが、事故は起こり得るということを入念に入れる必要がある。あらかじめ決めた判断や決定のプロセスに基づいて、自治体及び住民が適切な対応ができるようにしておく必要があるだろう。

5番目は、机上の避難計画や形式的な避難訓練は役に立たなかったと、これが福島の実態です。避難ができるような条件はどのようなかということをも十分検討する必要がある。ここでたくさん議論されましたが、地理的な影響、気象的な状況、どんな困難があるのか。地理的には道路事情も含めてです。独自の避難原則、判断、基準、避難方法を決めておく必要があるのではないかと。実効性あるものにするためには、自治体職員と地域住民とが連携して、こういう計画を深めていく必要があるだろうと思います。この上でこういうことも頭に入れて、矢野委員からもこの流れが提示されています。どういうふうに全体の作成になるか。事故の通報が来て対策グループができる、要員召集が起こる。さらに事故の状態によっては町の対策本部が設置される。自主避難勧告のすすめ、あるいは国の指示ということがでてくる。

これに対してそれぞれがどういうことを検討するかということが右の方に書いてあります。かなり時間をとったのは、通報がこない時はどうするのか、あるいは通報がこない時に判断ができない、そういうものを阻害している要因はどんなものがあるのだろうかということを出して、矢野委員を中心として阻害要因の分析、F T Aという手法で解析しました。これは前回していることです。

独自の通信網と同時にツイッターなどが最後の拠り所とするという結論です。

少し太字で書いてあるところが今まで検討してそれなりの結論を出したところです。

事故の分析については、規模、放射性物資の放出の有無、緊急性、今後の予想、特に事故が元にもどりうるのかという判断と、どこまで重大な事態に発展する可能性があるかということを検討すべきことだろうということでした。

10条相当のところでは、急激に15条事象になってしまうという場合もあり得るということで、10条事象が十何項目ありますが、その中にいくつかそういう可能性のあるものをピックアップしておく必要があるのではないかと。事態が急速、あるいは重大に発展する可能性があるものはあらかじめ頭に入れておく必要がある。

次は、要員が招集して色々な判断をしていく時の、判断を可能にする条件は何かということで、これは阻害要因の分析でも議論されているところです。結論は、収集した情報は早い時期から、基本的には加工しないで経過のままに町民に流していくということを基本的にするべきではないかと。これをしないと自主的に判断して避難するのは難しいのではないかと結論になっています。

特に風向き、雨、雪の天気の変化予想については後ほど別紙で説明します。それから自主判断とした時の問題点の整理と自主避難のすすめとするか。法定事項にしようと思うと国の指示に従うしかない。町が自主的に判断して決めるとなると、法的問題になった場合に賠償問題などが出てきたときに対応しきれないだろうという判断をしました。それから自主判断した場合に、町長が誰であるかという場合にも影響を受ける可能性もあるということから、町としては自主勧告のすすめとしたい。これは今日の議論のところでした。

具体的事象の吟味は、ランク付けをする必要があるだろうということでした。それから周辺市町村、避難の11町村との協力関係をどうするかということが必ずしもはっきりしていないということで検討課題が残っている。シミュレーションによる事前検討を行うということは後ほど説明します。

夏場、冬場は避難ルートとしてはたぶん5号線を北に行くことはないだろうということでした。

避難ルートは南か西に行く2本しかないこととなる。山側から南に抜ける道など、いくつか横道を住民は知っているはずなのでそういうことを活用することを頭に入れておく。冬場は難しいですが、夏場についてはそれも検討した方がいいと思います。

残されている課題は、左一番下に書いてありますが、避難訓練方法にするのか、色々こういうことを決めた上でどうするか。説明会を開いて、住民の意見を聞いて、それをこの中にどう反映するか。住民向けガイドブックの制作をこれからどう進めるか。

青山委員のところで拡散シミュレーションを作ってもらったので、どう活用したらいいかということで、全部印刷してじっくりと眺めてみました。それでわかってきたのは、青山委員が前からおっしゃっている地形の影響を受けるということなのですが、そういう地形を考慮した上でプルーム等がどう流れてくるかということを入れた上で、どの風向きが重要なのかということを決めることと、風下の方を逃げるということがないようにルートを選ばないと問題があるということはどういうふうに流れるかを調べました。色んな地域があるので、原発からどの方向にそれぞれの町村があるかということが赤線で書いてあります。倶知安町が一番東側、ニセコはだいたい30kmの線に沿って道路もある。街もだいたい山側を除けば並んでいるので、国道5号線に沿って、羊蹄、町の中心、宮田、西富の4つの地点を調べてみました。さらに先に岩内、蘭越、黒松内はこんな方向にあります。

青山委員のシミュレーションによりますと、風が吹いた時に風がどのように流れるかということで、下の図の緑の線が書いてあるところは、風の方向とプルームが流れる方向がほとんど一致しています。例えば西側に風が吹くとほとんど曲がることなしに札幌方面にずっとまっすぐ流れていきます。

赤線が色んな方向に書いてあるのは、北から風が吹いてきたら一旦別の方向に曲がってそれから遠くの方に流れて行くというパターンです。北から流れてくる風は一旦東側にそれでその風向きの方向に流れる。ニセコはだいたいこのパターンです。ということは、ニセコ連峰に阻まれて、谷をずっと東に流れて、峠から街に流れてくるというパターンだと思います。

あとは海側に風が吹いている場合、一旦北側にぶれてから風の方向にいきます。色々複雑だということがわかります。私少しショックだったのは、岩内は南にあるが、一回南にくるので、岩内は高濃度に汚染されます。だから風上に向かってプルームが流れてくるのです。上から見ると盆地になっているのでそのような現象になると思います。岩内の人が見たらショックです。風上にも関わらずくるということですから。

矢野委員：

そこで風が巻いているということですか。

斉藤委員：

そうです。

青山委員：

こういうことを果たして国や道がわかって行っているのか。今までこういう情報はないです。

斉藤委員：

皆同じ方向ですから。

青山委員：

単純な風上か風下かですから。普通に避難していれば、逆に被ばくしてしまう可能性があるのです。

斉藤委員：

それぞれニセコ町がどの風が吹いてきたときにどの地点で空間線量になるのかということと、ニセコ町の町全体のどこまでが汚染されるのか。その時の線量の分布がどのくらいになるのかを整理しました。一番、ニセコ町で危ないと思われるのは北北西の風です。

青山委員：

関東でいうと1年を通じてこれが一番多いのです。こちらではわかりませんが。

矢野委員：

風配図は蘭越と倶知安しかないのです。

斉藤委員：

前からそうです。

青山委員：

原発の所はあるのではないですか。

斉藤委員：

年間の風はどれが一番多いのか調べました。西寄りの風、海側から吹く風が圧倒的に多いです。北風というのはあまりないのです。あそこは谷なので、風速が弱くなるのです。ニセコ町の場合、北北西が吹いたら、北側になればなるほど空間線量率が高くなります。南・西に降りると小さくなる。宮田・西富にはない。町の80%くらいが何らかのかたちでプルームが流れることになる。その範囲は0.1~20の範囲でばらつきます。北西部についてはかかっていません。東部ほど高くなっています。そういう特徴です。

安全を見て、風向きがこの時に逃げた方がいいと考えられるのは北北東から西北西であり、この範囲を考えていけばいいのではないか。

北北東は100%カバーされるのですが、0.5マイクロシーベルトの範囲が90%でしたので、そんなに強くないです。西北西の場合は0.1~10の範囲でぶれますけれど20%くらいしかかかっていない。ただ、パーセントがどのくらい精度があるかについては検討すべきことだと思いますので、まず特に注意すべき風向きはどれかということの参考にして頂けたらと思います。

図にしたのが、西や南に行くと減っていく、国道5号線を羊蹄から西富に抜けるとこのような感じに変化するということです。

他町村ですが、倶知安はかなり大変です。倶知安峠が風の流れがくるので一番大変です。中心部も影響を受けます。比羅夫もその流れですので結構大変です。蘭越はかなり安全地帯です。羊蹄山がブロックしてくれている。一番危ないのが北北東です。それでも中心部で2マイクロシーベルト程度というところではあります。

黒松内だとさらに安全になってくるという感じではあります。共和、岩内はかなり大変です。この風向きで大小はあっても影響は受ける。岩内はPAZに入っていないのです。だいたい10km圏です。これだけ深刻な影響を受けるのにPAZではないので避難を後にしてくださいとは言えないです。10km、20km範囲で平野全体が汚染されるので線引きは言っていないので判断しないとまずい。

先ほどニセコ町独自に判断してはだめと言われていましたが、ニセコ町だけ早く逃げてしまうのかという疑問もあってダメというのものもあるでしょう。やはりそうではなくて、地域全体がどういう影響を受けるかということを考えて計画を作らないといけない。

30km圏内が先とか後という話にならない。どこもきちっと検討していないと思うので、やはり道も含めてもう一度見直しする必要があるのではないですか。

道路状況、地形、気象を考えて、地元にあった防災計画を作りましょうと提案したらどう

かと思えます。以上、このような経過を報告しました。

この内容をある程度たたき台に反映して頂いているということでよろしいでしょうか。

青山委員：

去年5月、共和で講演しまして、岩内で泊まりました。そこで斉藤委員が言われた素朴な疑問を皆に言われたのです。なぜ、岩内はグループに入っていないのかということです。図を見ても、共和とほとんどレベルは変わらないです。国が過去やってきたPAZについても単純に距離でしたのかわかりませんが、岩内が外れていて、退避する時の計画でも実質的に後回しになっていることを思うと、本当に計画を作るのならば、千葉さんが提案して無理だと言われたとしても、こういうことを斉藤委員がその場に行って話すことはなかなか難しいかもしれないけれども。

専門家やシステムを入れて私達が一から調べてこのような状況になっているということをごくこの機会に報告できるようなことがないと、税金使っていることが町民のためにならないのではないかと。

この間、新潟が防災訓練をした時に詳細な情報が来ていました。議員や市民、弁護士が同じシステムを買って行っていた。ところが市や県は地形を考慮したものを積極的に行っていて、被災訓練を行った。実際、当日の気象条件を元にバスでどこに行くかということを行ったとのこと。

まさにその単純な簡単なモデルで行っていて、その中で重要なことがありまして、1時間の中でも風向は変わる可能性がある。実際に1時間後には全然値が違って、避難計画を今後どうするということをテレビで言っていました。

感度分析というものがありまして、ある範囲では風向が変わっても概ねニセコの被ばく量はそんなに変わらないです。

単純に被ばく量が風下で変わるわけですがけれども、羊蹄山とか地形の影響である範囲の中で風の方向が変わっても被ばく線量は著しく変わらない。ここの場合にもおおいに考慮すべきことで、この図においてもだいたいどのくらいの値だということがわかったわけであり、どの方位に退避すればいいということもわかるわけです。しかし、そういった心配されることが全然考慮されないという感じがあります。

事務局（千葉）：

専門委員会としてはそういう認識はできたのですが、国が示した5km、10km、30kmというのは無意味だということになります。風向きや地形によって濃度は本当に変わってくる。先ほど分析された岩内はその5kmに入っていないのですが、共和と同じかそれ以上にひどいのだということになれば、そういう考えの元に避難計画を30kmの枠としてももう少し考え方を改めて、避難計画は其中で考えないとどうしようもないのではないのでしょうか。

各町村がそれぞれ避難計画を立ててもそれは上辺面ではなくて、実際に段階的避難と言っても共和と岩内も同じように逃げなければいけない。変わらなければならぬ。その辺はニセコ町から言っても取り合ってくれないと思えます。13町村の首長にきちんと説明して一緒に作ろうという話にならないと盛り上がっていかないと思えます。

青山委員：

地方自治が問われるというか、形式的なトップダウンの国・道からくるものとのちょうどつば競り合いになる部分でしょうけれども、それが無視されてしまうと、ニセコ町はそれなりの計画ができたとしても、それについても何か言われるのでしょうか。こういう視点を入れると外せと言われるのでしょうか。

事務局（千葉）：

ニセコ町が10条事象で、15条事象にすぐ動くようなポイントでニセコ町の避難は前もってしたいとワーキンググループで議論しました。それを活かしたいので、10条事象の時に避難を勧告できるという文章があるのです。言葉尻がその辺は怪しいのですが、10条の時点でその文章が入っているとすると、他の町村との整合性がどうだという話になってしまう。やはり道が基本計画を立てている以上、やはり認められないというのはわかるのですが、計画の中に独自の判断基準を入れて判断しましょうという、そういうことを入れていくしかないのではないかと。

青山委員：

物理学の原則から演繹してこういうことになっているので、道なり国なりに、ニセコ町が行おうとしていることに何か言えるのかということに疑問を感じます。最後は何を根拠に言っているのかと言われれば、裁判所でもよく言っていますので証人になる意思はあります。ただ他のところが極めて単純で、何が何でも札幌に行くしかなかったですか。避難先から1日や2日で帰ってくるわけではないので、宿泊や滞在中の問題をどう考えるのかを用意しなければならないです。

事務局（千葉）：

あらかじめ道で調整をつけている宿泊施設は札幌市の厚別区と白石区ですが、プライバシーや要援護者の関係もありますので、旅館や宿泊施設に具体的な内容を詰めて、最終的には協定を結ぶ必要があります。

青山委員：

ニセコ方式を本格的に行うとすれば、細かい話ですけれども宿泊費や費用は電力会社なり道なりがということになると、独自に行うことが経済的にマイナスになってしまうといけない。できれば本来、ワーキンググループで言ったことを倶知安、少なくともUPZの地域が聞く耳を持ってくれるということがまず第一歩かなという気がします。国とか道という前に。

小松委員：

私も、道に持って行って受け入れてくれるかと心配するよりも、専門委員会として情報発信すればいいのではないかと思います。各町村それを見ます。そこから認識してもらうことからスタートすればいいのではないかと。そうすると岩内のことをどうしたらいいかという議論になるかもしれません。そういう方向がまず一歩前進かと思えます。

青山委員：

（岩内の）町民はかなり首を傾げています。なぜ私たちだけが外されているのかなと危惧されて言っていたので、行政は国や道なりとの関係を重視しますが、町民は岩内の港から原発が見えるので、逆に心配していると思います。手順を立てて、ニセコ町としてはこういうことを検討してきたということを情報発信する。新聞経由でもいいけれども、ある程度時間をとって、我々はこういうことを議論してきたとうことを発表する場があるといいです。後でなぜ教えてくれないのだと言われかねない。蘭越とか他の地域が出ているから。原発とニセコ町の途中にあるところ、関連する市町村の情報開示をすると。例えば、滋賀県知事が福井の原発の情報開示請求をすると、滋賀県部分しかないのです。途中や後ろがないのです。それが行政だと思いましたが、だけどそういうシミュレーションを出しても誰も信じないじゃないですか。ニセコ町はこれだけ積み上げてきてこういうことに至ったということであれば、人の所はどうだというのは別にこういうことを検討したうえで行いたいということを認めないと民主主義ではおかしいです。自己責任であっても、金の問題を除けば検討した結果を信じるべきだと思います。

事務局（千葉）：

今回、第8回の委員会となりますが、検討経過をまとめた中で、今までどういことを検討してきたかということを一覧表にして、UPZの皆さんに見て頂くことは当然必要であり、可能ですから、そのような取り組みをしていきたいと思ひます。

林委員長：

どうい方法で情報を出せるかということを含めて、是非UPZ圏内の方々にも知って頂く。実際、ニセコ町としてのことではなくてこうい結果も出ているし、地域全体でもう一度考えてみませんかという話も必要です。

事務局（千葉）：

暫定として立てているところも岩宇4町村でそれぞれやっていますが、それではダメだということで、UPZのワーキンググループを開いて行っています。それらをうまく活用していく中で、暫定版であればもう一度考えませんかと提案はできますので、その取り組みをしていきたいと思ひます。

青山委員：

昔、シミュレーションの図は参考として後ろに付けてくださいと言ひました。それは今のよなことを察知して言ったのですが。ニセコ町ではこうい検討しているのに隣では全然なかったと言われたら全く私達の本意ではない。それが本当かという話になったら、それは私達が責任持ちます。国や道なりが同じモデルや風洞実験でもいいですが、対案出してくればいいけれど、1億や5千万の予算を確保しようと思うと何年もかかってしまっできないです。それに関しては私や環境総合研究所が責任を持って説明する。これは貫くべきだと思ひます。

事務局（千葉）：

青山委員のシミュレーションに、16方位を入れてもいいですか。

青山委員：

いいです。もちろん。32方位にもなりますが、国際的には16方位です。

事務局（千葉）：

参考ということで避難計画書に表示したいと考えています。

青山委員：

説明するにはこういものに基づいてという説明がないといけない。交通のシミュレーションを行った人間が来て、1回でも委員会に来て、その機会を質問に費やすことがないと、せっかく税金を使ってやった意味がないのです。

林委員長：

UPZのワーキンググループは継続しているのですか。

事務局（千葉）：

しています。今後、福祉施設の避難計画を立てなくてはならないので。

林委員長：

ニセコ町は専門委員会を行っているのだから、可能であれば専門委員会として提案したいというかたちにすればいいのではないか。

青山委員：

他の地域も出てくるのだから、シミュレーションの解析を市民公募専門委員の方が説明することは理にかなっていると思います。

事務局（稲見）：

UPZのワーキンググループ以外にも町長が出席される機会があるので、こういった手順がいいのか相談しながら行ってみたいと思います。

矢野委員：

千葉さん、道とのやりとりの経緯ですが、10条相当の事象をニセコ町では15条相当と解釈するという事は通らないということですが、それは放射性物質の影響、事故事象の解釈を勝手にするなという言い分は通らないと思います。

ニセコ町の地域性、気候的特性、地理的特性を考えたらこうなるということ、独自の避難計画を作って、そこは地元の自分達しかわからないのでそういうふうにもっていくしかないのではないですか。

事務局（千葉）：

もう少し中身を細かく分析した中で、そこに入れることができる言葉、こういう結果が出た時にはこうだというふうにもっていくしかないのではないかと思います。

矢野委員：

地元特有の事象に関しては地元で判断するというようなことです。

青山委員：

斉藤委員の資料の、町の対策本部長の招集や結成は、自主ということになるのでしょうか。町の中でということですか。

斉藤委員：

これは国でも決めている。

青山委員：

これは地域ごとにでしょうか。

斉藤委員：

とにかく通報があったら対策グループを小さくても作る必要があるかということがあります。第2、第3という段階があって。

青山委員：

10条事象に問題はないわけですか。義務付けられている。そうでしたら問題ないです。

斉藤委員：

避難の間隔をどうするかという判断です。

青山委員：

これ自身は自主的というよりは手順の初期的段階に入っていると。

斉藤委員：

防護措置の決定のところに自主性を発揮しようと思うと、今のような問題が出てくる。

事務局（千葉）：

問題なのは屋内退避までであれば町村の決定でできますが、避難の部分で通常は原子力非常事態宣言が内閣総理大臣から出された後に、PAZの方から避難指示が出されます。そうすると国が全部指示しますので。

青山委員：

通報の後の1番目、2番目のものはその時行うのでは当然話にならず。常日頃から今回行っているようなことを啓発して周知してということ。気象はその時の話ですけれどそれ以外の所与はあらかじめあるという前提ですか。通報を受けた後、判断は別にして、その時にこの風の場合には、だいたいこのくらいの範囲だからという感度分析を、それを町民が頭に入れるかは今後の話ですけれども。本来であれば冷静沈着に避難するための前作業です。それがほとんどできていればいいですが、今言ったのは退避、具体的な広域避難に関しての部分が協議事項というか、他の市町村なり道に関わる話で、それ以前はいいわけです。

事務局（千葉）：

屋内退避までは大丈夫です。

青山委員：

そういうことも頭に入れておかないと我先にとということになってしまう。具体的なイメージです。

事務局（千葉）：

ワーキンググループでは、要援護者、生徒については早く避難させた方がいいだろうと子供や妊婦は特に早めに逃がしてあげた方がいい。

青山委員：

自治体の自治、自治事務として他から言われる筋合いがない部分と、他の市町村との問題、国や道との問題を明確にすることが必要です。協議しなくてはならない、指示に従わなくてはいけないということ。

事務局（千葉）：

避難以降の指示がすべて国からです。

青山委員：

そこが問題ですね。変に国が出しゃばってきているが、実際には地域の実態を把握していないということでは逆になってしまう。

事務局（千葉）：

表を見て頂くとわかりますが、そういうような体系になります。

青山委員：

ポイントはそこです。

林委員長：

一回休憩いたします。

林委員長：

次のたたき台に入りながら議論していきたいので、たたき台の考え方について事務局から報告をお願いします。

事務局（千葉）：

お手元にありますたたき台につきまして、前回よりも内容を濃くなっています。ワーキンググループで話した内容も含んでいます。総則、第2章の基本的事項の部分は退避の目的と基本的な考え方をしっかりと入れています。第2節の緊急事態区分の判断基準等につきましても、基本的部分ということで入れており、2ページの1、2、3の部分については指針の中からここが基本になる部分だということで指針からそのまま載せています。

具体的基準はEALの枠組みについては改正した部分について入れており、25ページからになります。先ほど斉藤委員から事象の重要部分についてはそれが元で事故が発生しているのであれば次の事象に動いていくことが早まるのではないかとということで、その部分をピックアップしておいた方がいいのではないかとことです。それについては小松委員が詳しい部分もあるかと思しますので、専門的な部分を教えて頂きたいと思えます。

2ページの緊急事態の防護措置等の部分ですが、例えば警戒事態であれば防護措置のところの米印で書いたニセコ町独自の部分ということで認識して頂きたいです。

警戒事象では要援護者や生徒等について、屋内退避の準備や避難準備の実施ということで指針で言えばまったく何もなしという状態です。

特定事象について、基本的には屋内退避の準備ですが、町としては災害時要援護者や生徒については独自の判断で避難を指示することができるという文言を入れています。

その他については避難準備の実施、全面緊急事態については基本的には3つありまして、独自ということでこういうふうに入れてはどうかというふうに記載しています。

その下のOILについては基準のままになっています。

防護措置決定の流れは基本的な部分として「本部長は、住民等の避難の決定にあたっては、PAZからの段階的避難に配慮しながら災害時の援護者、生徒等を優先して道や関係機関と調整を計ることとする」という部分は追加したものです。

防護対策区域については以前のおりです。7ページの方位と距離については不必要ということで集落ごとに避難することになる、集落名ごと、旧集落名になるところもありますが、そのようにわけてあります。

10ページの防護措置の準備につきましては、表を追加でつけておりまして、30ページからあります。例えば、アンヌプリ地区はホテルニセコいこいの村がありますので、避難の集合場所として配置、ニセコ地域のコミュニティーセンターなどであるということです。

32ページの表では、町内での退避場所ということで対象地区、集落名ごとに割り振ったものです。33ページについては広域避難をする時の割り振りをしたものです。

11ページは通信連絡手段についてです。12ページについては以前とあまり変わっていません。13ページが住民への広報の関係です。14ページからが屋内退避について、以前は抽象的な書き方しかしていなかったのですが、細かく書いています。

避難等についてですが、事前に調整された広域避難先としては白石区、厚別区、そして経路としては19ページを合わせて見て頂きたいのですが、前回に矢野委員からご提示頂いた5ルートを載せています。この表は小さいので横にした表に変えると見やすくなると思うので、大きくしたいと考えています。

23ページは災害時要援護者・生徒等への対応です。

一番目の幼児センターの幼児ですけれども、前は学校からすぐに帰すことを前提にしていましたが、改めまして「原則教諭等の監督のもと学校施設内に留まらせることにする。なお、バス等の避難開始前に保護者が迎えにきた場合には生徒等を引き渡すものとする」前回とは逆の発想で書いてみました。2、3、4番についてはこのような書き方をしてい

ます。

一時滞在者への対応については、早期の帰宅を求める、またはコンクリート屋内退避をするということとなります。あとは安定ヨウ素剤と飲食物の摂取制限です。

これをベースとしたかたちの中でこの後修正しながら、今日この部分について提言を頂くことは無理だと思いますので、連絡を行いながら引き続きワーキンググループの中で修正しながら素案にもっていきたいと考えています。

林委員長：

素案のスケジュールはありますか。

事務局（千葉）：

来月もう一度委員会を開くのはなかなか難しいと思いますので、私としては今年の防災会議までにとりあえず形として作り上げたい。その後修正することはできると思います。道は11月中旬までをお願いしたいというふうに言ってきていますので、12月半ばくらいまでに素案までもっていければと思っています。

矢野委員：

道とのやりとりの中でこれはだめではないかという指摘はどの部分ですか。

事務局（千葉）：

3ページの特定事象ですけれども、ワーキンググループではもう少し厳しい書き方をしていたのです。「避難を指示する」で終わっていたが「することができる」という、少し柔らかい表現にしたのです。

矢野委員：

避難指示でもだめと言われたのですか。

事務局（千葉）：

この段階では指針では「屋内退避の準備」なんです。ただ、思いとしてはワーキングで話したこともあります。要援護者と生徒については、事象の判断をした上で「避難を指示することができる」というのはぎりぎりかだめなのか最終判断は聞いていないです。

矢野委員：

「ニセコ町特有の事象を勘案した上で」等を付け加えれば通らないですか。

事務局（千葉）：

入れて出して聞いてみるしかないかなと思います。

矢野委員：

例えば、3日後爆弾低気圧が来ているという時は避難指示をした方がいいと思います。

事務局（千葉）：

ぎりぎりの線でうまく通ってくれればいいかなと思っていますのです。

その辺の言葉尻を変えながら、その辺はワーキンググループの各委員と調整を図りながら、少しでも早く避難できる方法を少しでも入れておきたいです。

林委員長：

事務局から、12月中旬を目途に素案を作って防災会議に出さなくてはならないのです

が、その間ワーキンググループや皆さんとの連絡の中でより精度を高めていきたいということです。もう少し時間があるので、問題点などありましたら出して頂きたいと思います。

矢野委員：

UPZ圏内、あるいはPAZ圏内の横の連絡体制に進展はあるのですか。

事務局（稲見）：

今のところないのですが、防災訓練もありますので、公ではなくても少しずつ話を進めようと考えています。

事務局（千葉）：

連絡は取れるのですが、どうなのかなという感じです。

青山委員：

繰り返しになりますが、全国でおそらくニセコ町だけがオープンな議論をしてきて、いろんな課題がわかってきたものが入っているものですから、たたき台のアスタリスクがついているものがたくさん残っているものを公表できるといいです。最終段階のもので、自治ですから逆に他の所の自治を阻害する行為はいけませんが、情報提供は一向に構わないですから

事務局（千葉）：

たたき台もUPZのワーキンググループの時に出してお互いに見て、いいとか悪いとか、こうやっていこうという話にもなるかもしれません。

青山委員：

是非それはやって頂いて。なぜそこにアスタリスクがついたものが残ったのか。あと、初めから抜けている地形や気象についてこだわっていたのですから。その理由を千葉さんなりがちゃんと説明して、その経緯を残すことが重要だと思います。万一削除された場合でも。さもないと浮かばれないです。

事務局（千葉）：

検討結果をまとめて、関係町村と協議するということはできますので行っていきたくと思います。

青山委員：

今の話ですと、次回というのはどうなるのですか。なくてもなんとかできそうですか。

事務局（千葉）：

これをベースとして事務局が作成していいですということになれば築き上げたいと思います。ただし、皆さんには必ず確認をとります。

青山委員：

報告書の印刷物にもなるのですか。

事務局（千葉）：

前のもあり、本編はHP上に掲載しています。前回は概要版を出していますので、概要版も作った方がいいと思うのです。それを元に住民説明会なんかを開催したいと思います。住民向けガイドブックは別に作らなくてはならないので。

青山委員：

皆さんはあまり実感ないかもしれないけれど、ニセコ町は情報公開等、市町村の中で最初にそういう分野の制度を作った、単に有名だというだけじゃなくて先陣をきってきたというその気合いを町民や職員の方も持ってもらって、まさに市民参加で行ってきた。前町長も環境分野のメンバーに入っていて、ニセコを紹介してきたのですが、今回の話も情報発信をしたいと思います。ニセコ町自身が、今までの話を聞いてきて、非常に難しい分野であり、横並びの市町村間でも難しいこともあります。今まで行ってきたことを日本全体に情報発信し、他の自治体もそういうふうになってもらいたいという気持ちは非常に強くあります。

小松委員：

是非ニセコ町で説明会を開いて町民、町外の方に聞いて頂けるような場を作ってほしいと思います。

林委員長：

今日のたたき台を元に、皆さんと協議しながら精度を高めていき、素案を作成していく。それができたら、今後町民向けの説明ですとか、概要版の作成、またその後には、町民向けのガイドブック作りと段階的に踏んでいかなければならないと思います。あと、いわゆる拡散シミュレーション等の情報につきましても、ニセコ町だけではなく地域皆さんで考えて頂く機会が必要だと思いますので、UPZのワーキンググループになるのか、あるいは町村長が集まる会議がありますので、どうかわかりませんが、例えば青山委員に一回お話して頂くとか。

青山委員：

逆に町民の公募委員がここまで考えられてやられたということはいいと思います。ただ技術的な説明を求められたら私は出ますけれど、そういうやり方もニセコらしくていいのではないかと思います。

林委員長：

いろんな面で今後詰めていきますが、どんどん情報を発信していきたいと思います。今後の流れをもう一度確認したいと思います。

事務局（千葉）：

12月中旬くらいまでにある程度の素案を取りまとめまして、年内には防災会議で決定していきたいと思います。それを逃してしまうと3月まで議会があり、忙しい部分も出てくると思うので、できれば年内には暫定版になるかと思っています。いろいろ指針が改定されていきますのでしっかりとしたのは難しいと思いますが、ある一定の部分につきましては決めてしまっておきたいと思っています。

林委員長：

その他ご意見ありますでしょうか。まだまだ皆さまにはお世話になるかと思っています。またどこかの段階では専門委員会を開くという話になるかもしれませんが、本日はどうもありがとうございました。

以上